

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2010年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院 社会学	研究科 社会学	専攻
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	社会学研究科社会学専攻 博士課程後期課程2年	加藤 倫子	印
指導教員	所属・職名	氏名	
	社会学部教授	桜井 厚	印
自然・人文・社会の別	自然 ・ 人文 ・ <input type="checkbox"/> 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 ・ 共同 名
研究課題名	地域社会における／による「子どもの社会化」――保護司の更生保護活動をつうじて		
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
研究期間	2010	年度	
研究経費	200	千円	

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、保護司の更生保護活動やそれにたいする保護司の考えを紐解き、それを踏まえて、「地域社会における子どもの社会化」について検討することである。本研究では、ある一人の保護司の活動とその保護司へのインタビュー調査と調査を通じて得られた資料から事例を再構成し、その保護司の活動が、対象者である少年とその家族にとってどのような意味を持つものであるか、また、対象者の少年にとって家族がどのような位置づけを与えられているのかについて注目した。調査の結果、対象者である少年が保護司との信頼関係（依存関係）を築いていく過程で、破綻していた家族との信頼関係も取り戻していき、それが社会復帰としてめざされているものであることがわかった。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[保護司] [更生保護活動] [社会化]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、保護司の更生保護活動やそれにたいする保護司の考えを紐解き、それを踏まえて、「地域社会における子どもの社会化」について検討することであった。

1. 保護司による地域支援活動の概要および活動にたいする考え

少年犯罪や非行の前歴がある青少年は、一般的に考えれば社会に受け入れられがたく、社会復帰は容易でないはずである。そのため、犯罪前歴のある青少年の社会復帰を促す活動もまた、さまざまな困難と隣り合わせのはずであり、保護司としての活動を続けるにもたいへんな労力が要る。活動の概要やそれへの考えをとおして、保護司としての仕事の全容と活動を続けるモチベーションがなんであるのかを明らかにしたい。

2. 保護司としての活動経験

保護司は(様式2)の①で述べた通り、民間ボランティアであり、保護司としての仕事以外に職業に就いている場合がある。1. とあわせて、保護司になろうと思ったきっかけやこれまでの活動経験を聞くことで、保護司としての活動の意味についてより深く探究することができると思われる。

3. 地域社会における／による「子どもの社会化」の意義——家庭による「子どもの社会化」との比較

上記二点をふまえ、保護司の更生保護活動を「子どもの社会化」の文脈に引き寄せて、①地域と家庭、それぞれによる「子どもの社会化」を比較し、②地域社会における「子どもの社会化」について検討する。

調査方法として、まず更生保護活動や保護観察制度についての情報を収集するべく、(1) 更生保護活動について書かれた雑誌・パンフレットといった文献・資料の検討をおこない、ついで上記の研究目的を達成するために、(2) 保護司へのインタビュー調査をおこなった。ただし、当初のインタビュー調査の計画とは異なり、インタビューを実施できた保護司は一名だけであった。この点については、調査方法上の課題も含まれていると考えられるので、後述したい。

調査の結果、以下の点について明らかになった。

まず、本研究は「保護司の活動は地域社会とのかかわりを前提にするものである」というところから始めたのだが、調査を進めるうちに、保護司は地域内のネットワークを有してはいるものの(インタビュー調査において、対象者の就職斡旋のさいに地域内のネットワークが有効に機能する可能性が示唆された)、地域社会とのかかわりが直接保護司の処遇に関係しているとは言い難いということがわかった。その理由として、おそらく、保護司が職務上守秘義務を有していることが挙げられる。

では、今回調査への協力が得られた保護司が目標とする「社会復帰」とはなにを意味していたか。それは、「地域とのかかわりを取り戻す」ということとは異なっており、家族との関係修復をめざすものであった。対象者である少年が保護司との信頼関係(依存関係)を築いていく過程で、それまで破綻していた家族との信頼関係も取り戻していくことを「社会復帰」の第一歩としてとらえていることが明らかになった。

つづいて、保護司としての活動経験についてである。今回調査への協力が得られた保護司は、はじめは「最初は、犯罪を犯した人が早く社会復帰して、更正して…そんなことは意外と、がんばってやればできるんだ」と思っていたそうだが、保護司を続けるにつれ、「精神論だけでは片付かない。生活そのものを維持していかなきゃならない。そういうことについての、今の制度にたいする、怒りとか抗議の声をあげてる暇も余裕もないわけですよ、こっちには。とりあえず、今あるものの中で、どういうことが現実的に可能なのか。そのことを必死になって考えて、実現可能な方法を、最低限の住む場所、それから、できたら家族とは言えないまでも家庭的なものを感じさせるものに繋げていっていかないと人はすぐまた孤立していってしまう。受け入れる家族がいるからって簡単に更正できるわけでもないですけど、まずは受け入れる人がいなければはじまらない。でも、受け入れる人がいない場合には、今ある中の非常に脆弱で、とてもこのままでは満足できない状態の行政の制度であっても、細かい糸を集めて、その人に最低限のセーフティネットを張ってやる」と、対象者の生活を支援するということを志向するようになったのだと語っていた。このことから、前述の「家族との関係修復」は、対象者の生活を支援することの方法の一つであると考えられる。

そして、「社会化」という点についても触れておきたい。この点については、当初想定していた「子どもの社会化」とは異なる論点が析出された。今回調査への協力が得られた保護司は、家族との関係修復に重きを置いている一方で、社会復帰のための受け皿として必ずしも血縁家族でなければならないとは考えていなかった。それは、「できたら家族とは言えないまでも家庭的なものを感じさせるものに繋げていっていかないと人はすぐまた孤立していってしまう」という語りに現れていた。

研究成果の概要 つづき

最後に、調査上の課題についても触れておきたい。上述したとおり、今回は調査協力者が一名にとどまってしまったため、かなり限定的な調査結果となっている。この点については、研究遂行における計画のずれもあったが、個人的な機縁によって得られた協力者へのアプローチであったため、ほかの対象者への広げにくさというものもあった。調査の実施にあたっては、インタビューの方法論における研鑽はもちろんであるが、協力者をいかに得るかという点についても考えなければならない。その点については、たとえば職業団体を持つ他の職業（医師、看護師、保健師、助産師など）への調査をおこなった研究を参考にする必要があったと思われる。特に、ここに挙げた職業については、全国規模の職業であると同時に地域社会のネットワークを有している点で、保護司の研究においても有益な知見をもたらすだろう。このことは本研究を通じて副次的にわかったことであった。

今回の調査ならびに研究の結果をもとに、今後は保護司会や保護司連盟への協力を仰ぎながら、できるだけ多くの保護司にインタビュー調査を実施していく予定である。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 論文：加藤倫子「非行少年の社会復帰における家族の位置づけ」立教大学大学院社会学研究科年報、18、2011

④ 第83回日本社会学会 (開催場所：名古屋大学)、ボランティア (子ども・青年・中高年(3)) 部会にて報告。報告タイトル「保護司の活動における「地域性」と「民間性」——インタビュー調査からの考察——」